

鶴来信用金庫の環境行動計画

平成20年 1月 4日

■ 取組方針

環境基本理念

鶴来信用金庫は、地域内の靈峰「白山」・「手取川」など美しく豊かな自然環境の下、歴史と文化の調和する環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識しています。

環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や環境型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取り組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向け、役職員一人ひとりが、地域環境・地球環境の保全に積極的に取り組みます。

環境行動方針

私たちは、当支店の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

1. 資源の効率的利用

地球環境への負荷を軽減すべく、省資源・省エネルギー対策としてクールビズ、ウォームビズを中心として推進に努めます。

紙資源：今後もペーパーレス化等の推進をはかることにより、その使用量の削減をはかります。

電 力：省エネルギー化（節電）に努め、使用量を削減し、二酸化炭素（CO₂）の排出削減に寄与します。

2. 循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努めます。

紙資源：今後も内部用の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を進め、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与します。

廃棄物：分別回収の徹底をはかることにより資源の再利用に努めます。

3. 教育・啓発

役職員一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚をはかるとともに、個人としても石川県および各市町関係団体主催の環境保全活動への取り組みを支援します。

4. 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献として、クリーンキャンペーン等の活

動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進めます。

5. お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努めます。

6. お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力します。

また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努めます。

平成19年 9月26日

鶴来信用金庫

理事長 松浦 俊和
寺井支店長 谷口 正彦

■ 環境負荷低減の取組

当金庫では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

| | |
|--------|---|
| 目標一1 | 二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を3%削減目標とし、平成18年度を基準として平成21年度までに136（kg·CO ₂ /百万円）に削減する |
| 具体的な取組 | <p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">①「クールビズ」（室温28℃）、「ウォームビズ」（室温）20℃の継続実施②毎月2回 ノー残業デーの設定（第2、3水曜日）③毎月2回 ノーカーテー（相乗り含む）の設定（第2、3水曜日）④残業時は必要最小限のスペースのみの点灯⑤エレベータの利用を控え、最寄りの階は階段利用（金沢支店・本部）⑥業務（涉外・事務）活動の効率化<ul style="list-style-type: none">・近距離営業は自動車使用の禁止・自動車のアイドリングストップ運動（信号待ちを除く）・自動車での経済速度の徹底 |

| | |
|--------|---|
| 目標一2 | 廃棄物の削減とリサイクルを進めます |
| 具体的な取組 | <p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">①業務（涉外・事務）活動の効率化<ul style="list-style-type: none">・報告書類（月次・四半期等）の電子メール化とその見直し・センターの電算データを活用することによる関係資料の見直し②ミスコピーの裏面活用（FAX送信票、メモ用紙等）③使用済封筒の再使用の徹底④分別回収の徹底⑤伝票等紙類の焼却処分から溶解処理への変更による燃料用チップとしての再利用（サーマルリサイクル）の検討 |

| | |
|--------|--|
| 目標一3 | コピー用紙の使用量を、平成18年度（206kg）を基準として21年度までに199kgに削減する |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none">①報告書類（月次・四半期等）の電子メール化とその見直し②コピー用紙使用記録簿の記入（全店意識付け）③会議資料等の両面コピーの徹底④縮小コピーの積極活用⑤コピー機使用後のリセット徹底（ミスコピーの防止） |

| | |
|--------|--|
| 目標一4 | 個人的な（家庭内）取組みを進める |
| 具体的な取組 | <p>①エコライフ大作戦への継続的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビなどの家電製品の主電源を切る。 ・人のいない部屋の照明を消す。 ・エアコンを適温に設定する。 ・自動車を使わず、バス・電車・自転車・徒歩で出かける。 ・自動車を運転するときは、心わりアクセルを心がける。 ・お風呂はさめないうちに、続けて入る。 ・カーテン、ブラインド、よしずを使って直射日光を避ける。 ・冷蔵庫の扉を開け放さず、すぐに閉める。 ・食材を買うときは、地元の食材を選んで買う。 ・マイバッグなどで買い物をし、レジ袋をもらわない。 ・風呂の残り湯を洗濯に使う。 ・市や町のルールにしたがって資源ごみを分けて出す。 ・シャンプー、洗剤などは詰め替え商品を選んで買う。 ・トイレットペーパーや文房具などはリサイクル製品を買う。 ・水を流しっぱなしにしない。 ・ご飯やおかずを残さず食べる。 |

| | |
|--------|---|
| 目標一5 | 対外的な（商品等の）取組みを進める |
| 具体的な取組 | <p>①預金者等への頒布品（通帳・証書入れ、景品袋、現金封筒等）は、エコマーケット商品など環境に配慮したもののが継続使用。</p> <p>②クリーンキャンペーンの強化（年間を通じての地域清掃活動への参加等環境保護支援）。</p> <p>③エコ商品としての低公害車（ハイブリッドカー等）の購入資金融資に対する優遇金利の適用。（19年12月末までに）</p> |

■ 環境行動計画の実施体制

当金庫はこの環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、松浦理事長の任命のもと平成19年8月6日に宮嶋専務理事を委員長とする環境プロジェクト委員会を設け、谷口寺井支店長を委員とし、全職員が「具体的な取組」を実行します。